

金沢市立小・中学校及び市立工業高等学校における 臨時休業期間中の登校日の中止等について

4月10日（金）に、県内で最大の感染者が判明したことから、県立学校の取扱いに準じ、以下の対応をとることとしたので、ご報告いたします。

なお、保護者に対しては、各学校から配信メール等で連絡しております。

- 1 4月13日（月）から17日（金）の期間に設定された全ての登校日を中止する。
- 2 4月11日（土）から19日（日）の期間、児童生徒は不要不急の外出を控え、自宅待機に努める。
- 3 4月13日（月）から17日（金）の期間を含め臨時休業期間中に保護者の希望に応じて実施する各小学校・中央小学校芳齋分校及び小将町中学校特学分校での児童生徒の受入れ・見守りは予定どおり実施する。